

厚木市都市公園条例の一部改正の骨子に対する意見

提出日：平成 年 月 日

氏名（名称）	(フリガナ)
住所 (所在地)	〒
電話番号	
区分 (当てはまるものに○を付けてください。)	1 厚木市内に居住する方 2 厚木市内に通学し、又は通勤する方 3 厚木市内において活動を行う個人及び法人その他の団体 4 厚木市に対し納税の義務がある方
【御意見】	

【提出期限】平成30年10月2日（火） ※郵送の場合は10月2日（火）消印有効

【提出方法】

郵 送：〒243-8511 厚木市中町3-17-17 厚木市役所都市整備部公園緑地課

F A X：(046) 225-3027

メール：4800@city.atsugi.kanagawa.jp

件名を「厚木市都市公園条例の一部改正の骨子に対する意見について」としてください。

※各閲覧場所にある投函箱（「わたしの提案」箱）への投函も可能です。

【注意事項】

- ① いずれかの項目に記入がない場合、御意見としてお取り扱いできないことがあります。
- ② 提出された御意見は、厚木市都市公園条例の一部改正に当たり参考とさせていただきます。
- ③ 同じ趣旨の御意見が複数あった場合には、とりまとめて公表することがあります。
- ④ 御意見に関し、個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。
- ⑤ 御記入いただいた個人情報につきましては、厚木市個人情報保護条例の規定に基づき、適切に管理いたします。

○お問い合わせ先：公園緑地課 計画整備係 電話（046）225-2412（直通）